

《 SAKURA MACHI Card ポイント規約 》

第1条【会員】

「SAKURA MACHI Card会員」とは、九州産交ランドマーク株式会社（以下「当社」）と提携企業である株式会社オリエント コーポレーション（以下「オリコ」）が発行する「SAKURA MACHI Card」会員を指します。

第2条【ポイントサービス】

SAKURA MACHI Card に付与されるポイントは九州産交ランドマーク株式会社が提供を行っているポイントサービス（以下「ポイント」）です。SAKURA MACHI Card会員は、本規定に定めるポイントを受けることができます。

第3条【ポイントの付与】

(1)会員がSAKURA MACHI Kumamoto内での店舗（一部ポイント付与率の異なる店舗・施設、ポイントサービス対象外の店舗・施設除く）をご利用の際、会員ご本人のカードをご利用いただきますと、税込み金額に対して当社所定のポイントをお付けいたします。会員ご本人以外のご利用分についてはポイントをお付けすることはできません。

①クレジットカードとしてご利用の場合、お買上金額200円(税込)につき2ポイント(*)をお付けいたします。尚、200円に満たない端数金額は切り捨てさせていただきます。

*年間のSAKURA MACHI Kumamoto内でのクレジットカードのご利用金額により、お付けするポイントは変動致します。

②お支払については、クレジットカード以外の他の支払手段（現金・商品券など）とクレジットカードでの支払いを併用される場合には、クレジットカードとしてのお支払金額のみ200円に満たない端数金額は切り捨てさせていただきます、当社所定のポイントをお付けいたします。

③各種チケット・商品券・クーポン券・たばこ・テレフォンカード等の購入、送料・お直し代・税金などについてはポイント付与対象外とさせていただきます。

(2)SAKURA MACHI Kumamoto内ではご利用のポイントとは別に、1日1回、会員ご本人のカードに限り SAKURA MACHI Kumamoto内に設置しておりますポイント端末機にて当社所定の来店ポイントをお付けいたします。

(3)SAKURA MACHI Kumamoto以外に、国内のオリコ加盟店及び国内外のMastercard加盟店でクレジットカードとしてご利用いただきますと当社所定のポイントをお付けいたします。

第4条【ポイント積立期間と交換期間】

(1)ポイント積立期間は、毎年10月を基準にその月から1年とします。

(2)ポイントの交換期間は、ポイント積立期間とそれに続く1年間とします。但し、積立期間が終了し、交換期間にあるポイントは、次期の積立期間に発行されたポイントと合算してSAKURA MACHI Kumamotoお買物券（以下、お買物券）と交換できます。

(3)本条第2 項に定めるポイントの交換期間内にお買物券と交換されなかったポイントは消滅するものとします。

(4)複数枚のカードのポイントを合算することはできません。

第5条【ポイントからお買物券への交換】

(1)500ポイント以上積立てられたポイントは、500ポイントを単位として第4条第2項に定める交換期間内にお買物券として交換いただけます。

(2)お買物券の交換はSAKURA MACHI Card会員ご本人がカードを持参の上、SAKURA MACHI Kumamoto内のポイント端末機で行います。

(3) お申込日に発行する仮カードご利用分のポイントはお申込日当日にお買物券と交換できません。

(翌日以降に交換が可能になります。)

第6条【お買物券のご使用及びご利用期限】

(1)SAKURA MACHI Kumamoto内の店舗及び別途 SAKURA MACHI Kumamotoが定める店舗でご利用いただけます。

(2)お買物券ご利用の際はお釣銭をお渡しできません。

(3)お買物券のご利用期限は、発行日から 90 日間となります。

第7条【返品時のポイント処理】

(1)SAKURA MACHI Card会員は、商品の返品をされる場合もカードを提示するものとします。

(2)商品の返品をされた場合は、既に付与されたポイントは減算いたします。

(3)お買物券の交換後に返品され、ポイント残高不足等で減算ができない場合は、お買物券の回収または相当額の返金を請求させていただきます。

第8条【カードの紛失・盗難時のポイント】

SAKURA MACHI Card会員が、カードを紛失・盗難などにあった場合、紛失・盗難発生以前に提供されたポイントは、その利用者の如何にかかわらず、会員ご自身にご利用されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

第9条【ポイントの消滅】

ポイントは、次に挙げる事由に該当したとき消滅するものとします。

- (1)入会申告書に虚偽の記述が認められた場合。
- (2)商品の返品をする際に、カードを故意に提示しないと認められた場合。
- (3)SAKURA MACHI Card会員資格(オリコカード会員資格)を喪失したとき。
- (4)本規約またはクレジットカード会員規約に違反したとき。

第10条【個人情報の収集、保有、利用】

(1)当社は SAKURA MACHI Cardの発行ならびに本規約等にもとづく特典・サービスの提供のため、以下の会員の個人情報(以下「本件個人情報」という)を必要な保護措置を講じた上で、収集・保有・利用いたします。

・会員が所定の手続きにより申告した自己の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等

(2)当社は、以下の目的のために本件個人情報を利用いたします。

- ①特典・サービス提供のために必要なポイント利用履歴の管理。
- ②マーケティング活動及び販売促進活動に伴う会員情報、カード利用情報の分析、活用。
- ③SAKURA MACHI Kumamoto及び加盟各店からのダイレクトメール送付などの営業案内。

第11条【個人情報利用への同意】

SAKURA MACHI Card会員は、第10条にもとづき、本件個人情報を収集・保有・利用することについて、同意するものとします。

第12条【規約の変更他】

本規約のサービス内容・システムは予告なく変更、改定または廃止をする場合があります。

改訂:2024年4月1日

※ポイント失効のご通知はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ窓口

本規約、会員情報についてのお問い合わせは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

九州産交ランドマーク株式会社

住所 〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町3番10号

TEL:096-325-1171

SAKURA MACHI
Kumamoto